平成21年度　障害福祉関係予算（主なもの）の概要（案）

平成20年度障害福祉費：7,540百万円
うち特別対策：779百万円

→

平成21年度障害福祉費（要求額）：7,426百万円
うち特別対策：382百万円

（特別対策の減分を除き
対前年度比：283百万円増 ⇧）

福祉サービス基盤の充実

○ 障害者に対する福祉サービス基盤の充実　　5,944百万円

事業名	事業内容
障害者自立支援介護給付事業	障害者（児）自立支援のための介護給付費負担金
障害者自立支援訓練等給付事業	障害者自立支援のための訓練等給付費負担金
障害者（児）自立支援施設運営費	障害者（児）自立支援のための施設(身体障害者施設：31施設、知的障害者施設48 施設、障害児施設24 施設)訓練給付費等負担金
市町村地域生活支援事業	障害者のニーズに応じた事業を実施する市町村に対する助成 ・相談支援事業、市町村相談支援機能強化、成年後見制度利用支援等、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ支援、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援ｾﾝﾀｰ機能強化事業等
小規模グループホーム等支援事業	小規模グループホーム等の利用者の生活基盤を確保するため、運営費の一部を助成し、グループホーム等の大規模化・集約化を促進（21～22年度）
重症心身障害児（者）通園事業	在宅の重症心身障害児（者）に対し、通園の方法による日常生活動作、運動機能訓練等を実施 A型：東大寺整肢園、総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ、B型：吉野学園、松籟荘病院
障害者自立支援特別対策事業	障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、平成21年度以降も特別対策を実施 ・事業者に対する運営の安定化を図る措置 ・新法への移行等のための円滑な実施を図る措置 その他法施行に伴い緊急に必要な事業 事業期間　21～23年度
自立支援医療事業	18歳以上の身体障害者手帳所持者が障害の程度を軽減もしくは改善する医療を受けた場合に市町村が行う医療給付に対する県負担
障害者自立支援推進事業	障害者自立支援制度の円滑な施行及び運用の推進 ・奈良県障害者施策推進協議会・専門委員会の開催 ・障害者介護給付費等不服審査会の運営
障害者施設整備事業	障害者自立支援施設等の整備
障害者社会参加総合推進事業	・障害者社会参加総合推進事業団体委託 聴覚障害者生活訓練事業、オストメイト社会適応訓練事業等 ・手話通訳者等養成事業 手話通訳者等の養成、県主催各種大会への手話通訳者等の派遣 ・視覚障害者情報支援事業 ・奈良県障害者スポーツ大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手派遣 ・身体障害者補助犬育成事業、障害者110番事業、中途失明者等生活訓練事業外9事業
(新)奈良県障害者長期計画2005見直し事業	平成17年に策定した奈良県障害者長期計画2005の後期5年の内容について見直しを実施
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ・福祉パーク管理事業	・指定管理者への運営委託 指定管理者　（福）奈良県社会福祉事業団 指定期間　18～22年度 ・空調設備改修工事設計委託 ・医療用照明器等設備更新

地域ケアの推進

○ 県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実　　188百万円

事業名	事業内容
(新)障害者及び高齢者の生活、介護等に関する実態調査	今後の福祉政策について、中長期的・総合的観点から検討するための基礎資料として県内の障害者・高齢者の生活実態を幅広く詳細に把握するための調査を実施
(新)障害者総合相談支援拠点集約化事業	障害の種別を問わず、ﾗｲﾌｽﾃｰｼﾞに応じた総合的な相談支援を実施するため、障害者総合相談支援拠点である「ほっと支援ｾﾝﾀｰ」を各圏域に整備（21年度は中和・東和）、発達障害者就労支援、地域づくり・人材育成、権利擁護支援事業等を実施
障害者相談支援体制整備事業	専門性の高い相談、広域的な対応が必要な相談支援体制の整備 ・障害者総合相談圏域支援事業 ・障害児等療育相談事業
障害児等療育圏域支援モデル事業	在宅の障害児が身近な圏域で継続的な療育支援が受けられるよう、障害児・保護者と療育支援機関とを結びつけるコーディネーターを設置(20～22年度　南和圏域でモデル実施)
高次脳機能障害支援事業	病気や事故により脳に障害を受け、日常生活に大きな支障のある高次脳機能障害者への支援 総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ内の相談支援拠点にｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ2名（社会福祉士・医師）を配置、支援ﾆｰｽﾞに基づく支援計画の策定、医療機関による支援ﾈｯﾄﾜｰｸづくり等
発達障害者支援事業	発達障害支援センターの運営：設置場所　仔鹿園 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催

○ 障害者が安心して働くための施策の充実　　109百万円

心身障害者通所援護事業	・心身障害者福祉作業所運営費助成 実施主体　市町村等 補助対象　11カ所 ・小規模通所授産施設運営費助成 実施主体　市町村
障害者就業支援事業	・障害者就業・生活支援センター運営事業 ・就労支援ジョブサポーター派遣事業 ・奈良県庁障害者就労支援実践会議
障害者働きがい支援事業	県内の授産施設等の工賃向上を図るため、各施設における計画策定・独立起業や、共同受発注・販路拡大への取組を支援、ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ2名配置、就労収入向上支援ﾁｰﾑの派遣等(20～23年度)
(新)働きがいサポートモデル事業	障害者働きがい支援事業のモデル事業所として選定された事業所に対し、工賃倍増への取組の実効性を高めるため、設備投資費用を一部助成、1事業所当たり上限500千円（21～23年度）
(新)授産品販売支援員設置事業	イベントやアンテナショップなどにおいて障害者が製作した授産品（クラフト、製菓、パンなど）の販売支援を行う 販売員等2名配置、販売PR　等（21～23年度）
障害者就労訓練設備等整備事業	就労移行支援、就労継続支援等の新事業に移行する際に必要となる設備整備等への助成 助成箇所　7カ所